

令和 3 年 1 月 29 日

豊 島 区 長

高 野 之 夫 様

豊島区リサイクル・清掃審議会

会長 松波 淳也

令和 2 年 1 月 30 日元豊環減諮第 1 号で諮問のありました、第四次豊島区一般廃棄物処理基本計画策定について当審議会で審議した結果、下記のとおり答申いたします。

記

豊島区は第三次豊島区一般廃棄物処理基本計画を平成 26 年 3 月に策定し、「3R の輪が広がる循環のまち」を基本理念に掲げ、清掃・リサイクル事業を推進してきました。第四次豊島区一般廃棄物処理基本計画策定の時期を迎え、本審議会では、計画の方向性を整理し、現行計画の目標の達成状況や施策の進捗状況の評価検証等を行い、下記の (1) ～ (3) を主要課題に掲げ、具体的施策の見直しを行いました。

(1) ごみ・資源の適正排出促進について

プラスチックごみについては、発生抑制・排出抑制の取り組みを最優先としつつ、さらなる資源化の推進のため、容器包装リサイクル法に基づくプラスチック製容器包装の分別収集の導入に向けた検討を行うこと。

(2) 食品ロス削減の推進について

国における食品ロス削減推進法の施行を受け、区民・事業者・行政が連携して食品ロスの削減を推進するため、情報発信・普及啓発の推進や販売店・飲食店との協力体制の充実等を図ること。

(3) 事業系ごみ対策について

事業系ごみについては、民間移行処理業者への移行促進とともに、適正排出（ごみ処理券貼付、分別徹底）を促進する方向で事業系ごみ対策を進めること。

主要課題の検討結果の詳細は、別紙に示すとおりです。

区においては、本答申の趣旨を十分に踏まえ、第四次豊島区一般廃棄物処理基本計画において具体的な施策として反映し、「SDGs 未来都市」として区民・事業者・行政が一体となり持続可能な循環型まちづくりに取り組んでいくことを望むものです。